

大学・高専機能強化支援事業（支援2：高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）  
【大学 一般枠、特例枠】実施状況報告書

選定年度	令和5年度	学校コード	F123210106463	改組内容	研究科等の設置（特例枠）
大学名	名古屋市立大学	設置区分	公立	事業計画名	名古屋市立大学大学院データサイエンス研究科設置拡充計画
学校種	大学	都道府県	愛知県		

1.年度別の計画及び取組状況

年度別の事業計画（上欄：研究科等の設置等及びその準備（設置認可申請等）、下欄：教育環境の整備（施設整備、教員採用等）、教育活動の充実等の取組）と取組状況及び自己評価を記載してください。  
当初計画が変更又は追加した取組がある場合は「取組状況」に取組を赤字で記載してください。また、計画変更申請した場合は「取組状況」に承認日を赤字で記載してください。

計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある等、自己評価が下位2位の場合は、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

事業期間	事業計画	取組状況	自己評価、課題（理由）とその対応		
令和5年度	【情報系組織の入学定員】<博士>>0人<修士>>0人<学士>>80人 データサイエンス研究科データサイエンス専攻（修士課程）入学定員0人 データサイエンス研究科（博士後期課程）入学定員0人 データサイエンス学部データサイエンス学科 入学定員80人、編入入学定員0人  ①4～10月 データサイエンス研究科修士課程設置のための事前相談書類作成及び申請 ②11～2月 データサイエンス研究科修士課程設置のためのニーズ調査実施 ③12～3月 データサイエンス研究科修士課程設置 認可申請書類もろもろ提出申請書類作成 ④3月（事前相談で認可申請可とされた場合）認可申請書類提出 ⑤4～3月 新棟建設（初年度）の実施（基本設計）	【情報系組織の入学定員】<博士>>0人<修士>>0人<学士>>80人 データサイエンス学部データサイエンス学科 入学定員80人、編入入学定員0人  ①データサイエンス研究科修士課程設置に向けて、事前相談書類を作成し、文部科学省へ申請した。 ②データサイエンス研究科修士課程設置に向けて、ニーズ調査を実施した。 ③データサイエンス研究科修士課程設置に向けて、提出申請書類を作成している。 ④令和6年4月にデータサイエンス研究科修士課程を設置するために、提出書類を提出する予定である。 ⑤新棟建設（初年度）にかかる基本設計を本学施設企画課へ実施した。	○5年度自己評価 【3】計画を十分に実施している。	事業計画で挙げる①～⑤の取組事項について、対応しているため。	
令和6年度	【情報系組織の入学定員】<博士>>0人<修士>>0人<学士>>80人 4月 データサイエンス研究科（修士課程）設置届出予定  ①4月 データサイエンス研究科（修士課程）設置届出書提出 ②7月 データサイエンス研究科（修士課程）入学生受け入れ準備開始 ③7月 データサイエンス研究科（修士課程）設置届出書提出 ④7月 データサイエンス研究科（修士課程）入学生向け広報活動開始 ⑤9月 データサイエンス研究科（修士課程）入学試験開始 ⑥4～3月 新棟建設（2年目）の実施（実施設計）	【情報系組織の入学定員】<博士>>0人<修士>>0人<学士>>80人 データサイエンス学部データサイエンス学科 入学定員80人、編入入学定員0人  ①データサイエンス研究科（修士課程）設置届出書提出した。 ②データサイエンス研究科（修士課程）入学生受け入れ準備を開始した。 ③データサイエンス研究科（修士課程）設置届出書提出し、文部科学省より受理・認可された。 ④データサイエンス研究科（修士課程）入学生向け広報活動を開始した。 ⑤9月に第1回データサイエンス研究科（修士課程）入学試験を実施し、12月に第2回入学試験を実施した。 ⑥全額自己資金にて新棟建設（2年目）を実施した。（実施設計）	○年度自己評価 【3】計画を十分に実施している。	事業計画で挙げる①～⑥の取組事項について、対応しているため。	
令和7年度	【情報系組織の入学定員】<博士>>0人<修士>>15人<学士>>80人 データサイエンス研究科データサイエンス専攻（修士課程） 入学定員15人  4月 データサイエンス研究科データサイエンス専攻（修士課程） 大学前期設予定 4～10月 データサイエンス研究科（博士後期課程）設置事前相談書類申請予定 3月 データサイエンス研究科（博士後期課程）設置届出予定  ①4月 データサイエンス研究科（修士課程）設置・運営開始 ②4月 データサイエンス研究科（修士課程）入学生向け広報活動開始 ③4～10月 データサイエンス研究科（修士課程）設置事前相談書類作成及び申請 ④11～2月 データサイエンス研究科（博士後期課程）設置のためのニーズ調査実施 ⑤12～3月 データサイエンス研究科（博士後期課程）設置認可申請書類もろもろ提出申請書類作成 ⑥3月（事前相談で認可申請可とされた場合）認可申請書類提出 ⑦4～3月 新棟建設（3年目）の実施（建設工事）	【情報系組織の入学定員】  ○年度自己評価 リストから選択してください。	リストから選択してください。		
令和8年度	【情報系組織の入学定員】<博士>>0人<修士>>15人<学士>>80人 データサイエンス研究科データサイエンス専攻（修士課程） 入学定員15人  5月 データサイエンス研究科データサイエンス専攻（修士課程） 改定定員に係る学期変更届出予定  ①4月（事前相談で届け出申請可とされた場合）データサイエンス研究科（後期博士課程）設置届出書提出 ②5～3月 データサイエンス研究科博士課程（前期・後期）入学生受け入れ準備 ③7月（事前相談で届出設置可とされた場合）届出申請書類受理 ④7月～（事前相談で届出設置可とされた場合）データサイエンス研究科博士課程（前期・後期）の広報活動の実施 ⑤8月（事前相談で認可申請可とされた場合）認可 ⑥8～3月 データサイエンス研究科博士課程（前期・後期）の広報活動の実施 ⑦4～3月 新棟建設（4年目）の実施（建設工事）	【情報系組織の入学定員】  ○年度自己評価 リストから選択してください。	リストから選択してください。		
令和9年度	【情報系組織の入学定員】<博士後期>>3人<博士前期>>30人<学士>>80人 データサイエンス研究科データサイエンス専攻（博士後期課程）入学定員3人 データサイエンス研究科データサイエンス専攻（博士前期課程）入学定員30人  ①4月 データサイエンス研究科博士後期課程設置、運営開始・入学生受け入れ開始 ②4～3月 データサイエンス研究科博士課程（前期・後期）入学生獲得のための広報活動の実施	【情報系組織の入学定員】  ○年度自己評価 リストから選択してください。	リストから選択してください。		
令和10年度	【情報系組織の入学定員】<博士後期>>3人<博士前期>>30人<学士>>80人 データサイエンス研究科データサイエンス専攻（博士後期課程）入学定員3人 データサイエンス研究科データサイエンス専攻（博士前期課程）入学定員30人  ①4月 データサイエンス研究科博士後期課程設置、運営開始・入学生受け入れ開始 ②4～3月 データサイエンス研究科博士課程（前期・後期）入学生獲得のための広報活動の実施	【情報系組織の入学定員】  ○年度自己評価 リストから選択してください。	リストから選択してください。		
令和11年度	【情報系組織の入学定員】<博士後期>>3人<博士前期>>30人<学士>>80人 データサイエンス研究科データサイエンス専攻（博士後期課程）入学定員3人 データサイエンス研究科データサイエンス専攻（博士前期課程）入学定員30人  ①4月 データサイエンス研究科博士後期課程設置、運営開始・入学生受け入れ開始 ②4～3月 データサイエンス研究科博士課程（前期・後期）入学生獲得のための広報活動の実施	【情報系組織の入学定員】  ○年度自己評価 リストから選択してください。	リストから選択してください。		
○年度		○年度自己評価 リストから選択してください。	リストから選択してください。		
○年度		○年度自己評価 リストから選択してください。	リストから選択してください。		
○年度		○年度自己評価 リストから選択してください。	リストから選択してください。		

フォローアップ対象年度	令和5年度	大学名	名古屋市立大学
-------------	-------	-----	---------

## 2.申請資格の確認

該当しない場合は、チェックしてください。

- i) 学生募集停止中の大学  
 該当無し  チェック
- ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学  
 該当無し  チェック
- iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額措置を受けた大学  
 該当無し  チェック
- iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている大学  
 該当無し  チェック
- v) 大学、短期大学及び高等専門学校等の設置に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学  
 該当無し  チェック

## 3.申請要件の取組状況

令和5年度の取組が当初の計画通りに進んでいる、又はチェック項目に該当する場合はチェックしてください。計画通りに進んでいない、又はチェック項目に該当しない場合は右欄に課題（理由）とその対応を記載してください。

①	高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、学部を置かない大学や新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。	
	確認を受けている <input checked="" type="checkbox"/> チェック 対象に該当しない <input type="checkbox"/> チェック	
②	志願者数の状況や入学定員及び収容定員充足率等を踏まえた十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。	
	計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック	
③	産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育が柱となる編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の枠組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。）	
	計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック	
④	特定成長分野のうちデジタル分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。	
	計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック	
⑤	計画の対象となる研究科・専攻等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。	
	計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック	
⑥	特定成長分野のうち情報系分野に係る研究科、専攻、コース等の設置・増員（研究科、専攻の定員の増員を伴わないものを含む。）、専攻に係る課程の変更（研究科、専攻、コース等の設置・増員及び専攻に係る課程の変更に伴う学部、学科、コース等の設置・増員（学部、学科の定員の増員を伴わないものを含む。）を含む。）、（以下「研究科等の設置等」という。）による体制強化の計画であること。なお、コース等の設置・増員による体制強化の場合は、学期において、コース等の募集人員数を明記する計画であること。	
	計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック	
⑦	社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る研究科等の設置等の取組であること。	
	計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック	
⑧	教育の実績を有する既設の情報系分野に係る研究科、専攻（授与する学位が、学位種類分野変更基準に定める理学関係、工学関係又は農学関係のいずれかを学位の分野として含むものに限る。）を有する大学において、高度情報専門人材を育成する計画であること。〔大学（特例枠）については、既設の情報系分野に係る学部、学科（授与する学位が、学位種類分野変更基準に定める理学関係、工学関係又は農学関係のいずれかを学位の分野として含むものに限る。）を有する大学とする。〕	
	既設の情報系分野に係る研究科等を有する <input checked="" type="checkbox"/> チェック	
⑨	機構による事業計画の選定があった日から2年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる研究科等の設置等を行う計画であること。	
	計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック	
⑩	計画の対象となる研究科等の設置等において、大学院修士課程（博士前期課程を含む。）15名以上又は大学院博士課程（博士後期課程を含む。）5名以上の入学定員の増員を行う計画であること。	
	計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック	
⑪	国立大学について、大学全体の収容定員の増員を伴う学部定員の増員を行う場合は、国立大学法人の第5期中期目標期間終了時まで他学部・他学科を中心に同規模の定員減を行う計画であること。	
	計画通りに進んでいる、又は対象に該当しない <input type="checkbox"/> チェック	
⑫	教員の確保・配置状況等を踏まえた実現可能性の高い計画となっていること。	
	計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック	
⑬	文部科学省が実施する数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度における応用基礎レベル」について、大学又は計画の対象となる学部若しくは計画の対象となる研究科に関連する主な学部が認定を受けている、又は認定を受ける計画があること。なお、学部を置かない大学で、本認定制度の対象に該当しないものについては、本要件は適用されない。	
	認定を受けている、又は対象に該当しない <input type="checkbox"/> チェック 認定を受ける計画が進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック	

フォローアップ対象年度	令和5年度	大学名	名古屋市立大学
-------------	-------	-----	---------

⑧ 文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。

認定を受けておらず申請する意向もない	<input checked="" type="checkbox"/> チェック
--------------------	--

4. 審査項目における確認項目の計画及び取組状況

令和5年度 の取組実績及び申請時の計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合は、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

① 地域において自治体や企業等と連携した取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
支援期間中に、設置団体である名古屋中や地元経済団体（中部経済連合会、名古屋商工会議所、等）と、東海地方を特徴づけるモノづくりを中心とした企業と共同での連携を行う。 ・上記連携団体・企業と連携したデータサイエンスの研究、教育、イノベーション事業を実施する窓口となるデータサイエンスコンソーシアムの設置 ・学部、大学院でのPBL、データサイエンス実践科目において、自治体や企業からの講師を受け入れ、大量のデータを持ちながらもその活用が遅れている自治体・企業からの相談を受けるマッチングイベントや技術相談会の実施 ・技術相談会に伴って研究や共同研究の推進 ・地域産業界におけるデータサイエンス力の高度化を担い、大学院に社会人定員枠と推薦制度を導入	・全学教養科目として、データサイエンス学部の専任教員及び実務でデータを活用している行政、企業（名古屋中、岡崎市、東邦ガス、アイホン、読売新聞社、愛知銀行等より派遣）を講師とした「データサイエンスへの誘い（全15回・2単位）」を前・後期で開講した。 ・「PBL演習」が始まる前段階として1年次生より課外活動的な位置付けとする「課外活動プロジェクト」において、名古屋市立大学病院や名古屋港水族館の協力によりプロジェクトを実施した。 ・令和5年12月に開催された名古屋中総務局や名古屋市上下水道局が主催する職員研修において、データサイエンス学部の専任教員2名が講師を務めた。 ・令和6年2月に開催された名古屋商工会議所が主催する講演会において、データサイエンス学部の専任教員2名が講師を務めた。	データサイエンス研究科（修士課程）の認可されたから具体的な進め方を検討している。（令和7年4月開設予定）

② 初等中等教育段階の学校との連携に関する取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
設置団体は名古屋中であることから、名古屋教育委員会との連携をこれまで十数年の長きに亘って行ってきた。こうした思いに基づき、次のような計画を立てている。 (1) 今年度より実施している市立高等学校における情報やデータサイエンス教育についての意見交換会を、令和7年度には初等中等教育現場の教員との情報交換会に発展させる。(2) 現時点で既存研究科が属して実施している研究室訪問に加え、夏季休暇中の教員に研究室において講義や初歩的なデータ解析を行うサマースクールを実施し、小・中・高校生にデータサイエンス研究に触れる機会を設ける。(3) 大学院生をTAとして、小・中・高校生それぞれを対象とした情報処理入門、データサイエンス入門などのワークショップを実施する。(4) 初等中等教育現場のDX化、データサイエンスデザイン向上に資するため小・中・高校教員のスキルアップの機会を提供する。	(1)について、令和5年7月に名古屋市立名東高等学校にて情報系講義の授業参観並びに情報系の先生を交えた意見交換会を実施し、高等学校における情報科の新しいカリキュラム内容とそれを踏まえての大学側の初年次データサイエンス教育の在り方について情報交換を行った。(2)について、令和5年8、9月に、名古屋市立の高等学校と大学との間で実施している「グライド・ステップチャレンジ」にデータサイエンス学部から6講師を派遣し、市立高校の生徒たちとデータサイエンス関連の課題を与え、成果を発表するサポートをを行った。(4)について、「令和6年度・名古屋市立高等学校各教科修習講座（数学講座）」（令和6年10月16日開催予定）に講師を派遣、数学担当の先生方とシキングの一環として、データサイエンスの観点から高校数学の新しいカリキュラムの位置づけの講義と意見交換会を行う予定である。(3)については、令和7年度に設置予定している大学院データサイエンス研究科の開設とともにTA活用も含めた対応を本格的に検討を進める。その前段階として、全学企画として予定されている「令和6年度名古屋市立大学進学連携プログラム」において、名古屋市立の中学生を対象とするキャリア講義や発表に対する講評を行う講師を派遣する予定である。	(3)を含めて、これまでの様々な連携・交流企画を継続・定着させ、さらなる展開を目指すことが重要と考えている。その具体的な進め方や展開については、令和7年4月開設予定のデータサイエンス研究科（修士課程）の認可後も引き続き検討していく。

③ 女子学生、社会人学生、留学生等の確保に向けた特色ある取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
女子学生のロールモデルとなるように、実務家教員の採用に際して1名以上の女性教員を採用し、女子学生のキャリア支援に際してメンターとしての役割を担う。また、優秀な女子学生を確保するために、夏季休暇中に女子中高生向けの女子中高生夏の学校を開催する。なお大学院入試における女子枠、奨学金制度、授業料免除などについても今後検討していく。 社会人については、社会人推薦枠を設ける。また、先述のデータサイエンスコンソーシアムの講習会等を通じて積極的な広域連携を行う。 留学生については、コンタクトポイントを設置している海外6大学におけるオンライン説明会の実施、英語のみで履修可能な科目の設置による学位取得環境の整備を行う。また優秀な留学生を確保するために、データサイエンス分野での高専従先配選プログラムを実施する。さらに、自己資金で実施しているRA制度や優先配選プログラムを受講する私費留学生への奨学金の充実、民間奨学金の積極的な紹介に取り組む。	・令和7年4月開設予定している大学院データサイエンス学部完成年度前の設置のため、入学対象者としては他大生情報系の一般生だけでなく、社会人が中心となる。そのことを意識し、昼夜開講制や長期履修制度の実施、推薦制度を設けた入試の実施を企画書に記している。なお届出にあたって要望書を頂戴した各企業、諸団体を中心に積極的な広域連携を行うべく、現在、パンフレット作成、説明会の準備をしている。 ・女性実務家教員の専任教員としての採用については現在検討中であるが、公募要項文面にて女性の積極的な応募を呼び掛けることを準備している。	・社会人院生確保については、ある程度制度的な対応が進んでいるが、女子学生の推薦枠や留学生の奨学金などについては、全学的な調整も必要な課題である。今後、令和7年4月データサイエンス研究科（修士課程）の認可されたあと、説明会等の本格的な広域連携を通じて具体的な状況を把握し、そのうえで必要となる対応策の実施に向けて1つずつ課題に取り組み予定である。

④ 他の大学（外国大学を含む）・高等専門学校等と連携した取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
本学の海外連携科のうち、データサイエンス部・研究科を設置している大学（タイ・フランス・インドネシア・アメリカ・ドイツ・韓国・イタリア・トルコ・ロシア・中国など）の間で、院生の交流・インターンシップは交換留学などの教育交流、教員レベルでの客員教授派遣等、共同研究などを予定している。フランス・インドネシア・アメリカ・トルコ・ロシア・中国などは、修士課程のダブルディグリー協定を令和7年度までに締結し、支援期間中に大学院生の受け入れは計画している。なお今後も海外大学との連携は積極的に展開する。国内的には、本学はデータサイエンス系大専学教育連携協議会（令和5年4月時点11大学）各会員校の1つであり、データサイエンスに関する大学院・学部教育についての情報交流などに積極的に取り組む。 高等専門学校との連携では、高等専攻の大学編入生、高等専攻科修了生を対象とする2名程度の推薦枠を計画している。データサイエンス学部完成年度後である令和9年度以降は、高等専門学校から学部への編入制度、大学院への推薦枠の拡大も検討する。	・令和7年4月開設予定の大学院データサイエンス研究科では、高等専門学校専攻科からの推薦入試を実施することを予定している。 ・海外の大学から1名客員大学を令和5年10月より迎えている（イラン・テヘラン・医科大学）。また本学を訪問する海外大学のなかから、特にデータサイエンス部に関心を寄せている大学との意見交換会には積極的に参加し今後の連携可能性を模索している（令和6年3月フランス・フランス・ジャン・バプティスト・デュラント・パリ・パリ大学など）。留学生確保に向けた事業として、こうした交流を今後さらに展開する予定である。	・国際化対応への積極的な取り組みについては、データサイエンス研究科（修士課程）の認可後も、さらに力を入れても継続して取り組み、多くの優秀な留学生を迎える施策を進めていきたい。

フォローアップ対象年度	令和6年度	大学名	名古屋市立大学
-------------	-------	-----	---------

## 2. 申請資格の確認

該当しない場合は、チェックしてください。

- i) 学生募集停止中の大学  
 該当無し  チェック
- ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学  
 該当無し  チェック
- iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額措置を受けた大学  
 該当無し  チェック
- iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている大学  
 該当無し  チェック
- v) 大学、短期大学及び高等専門学校等の設置に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学  
 該当無し  チェック

## 3. 申請要件の取組状況

令和6年度 の取組が当初の計画通りに進んでいる、又はチェック項目に該当する場合はチェックしてください。計画通りに進んでいない、又はチェック項目に該当しない場合は右欄に課題（理由）とその対応を記載してください。

①	高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、学部を置かない大学や新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。	
	確認を受けている <input checked="" type="checkbox"/> チェック 対象に該当しない <input type="checkbox"/> チェック	
②	志願者数の状況や入学定員及び収容定員充足率等を踏まえた十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。	
	計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック	
③	産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育が柱となる編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の枠組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。）	
	計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック	
④	特定成長分野のうちデジタル分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。	
	計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック	
⑤	計画の対象となる研究科・専攻等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。	
	計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック	
⑥	特定成長分野のうち情報系分野に係る研究科、専攻、コース等の設置・増員（研究科、専攻の定員の増員を伴わないものを含む。）・専攻に係る課程の変更（研究科、専攻、コース等の設置・増員及び専攻に係る課程の変更に伴う学部、学科、コース等の設置・増員（学部、学科の定員の増員を伴わないものを含む。）を含む。）（以下「研究科等の設置等」という。）による体制強化の計画であること。なお、コース等の設置・増員による体制強化の場合は、学期において、コース等の募集人員数を明記する計画であること。	
	計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック	
⑦	社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る研究科等の設置等の取組であること。	
	計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック	
⑧	教育の実績を有する既設の情報系分野に係る研究科、専攻（授与する学位が、学位種類分野変更基準に定める理学関係、工学関係又は農学関係のいずれかを学位の分野として含むものに限る。）を有する大学において、高度情報専門人材を育成する計画であること。（大学（特例種）については、既設の情報系分野に係る学部、学科（授与する学位が、学位種類分野変更基準に定める理学関係、工学関係又は農学関係のいずれかを学位の分野として含むものに限る。）を有する大学とする。）	
	既設の情報系分野に係る研究科等を有する <input checked="" type="checkbox"/> チェック	
⑨	機構による事業計画の選定があった日から2年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる研究科等の設置等を行う計画であること。	
	計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック	
⑩	計画の対象となる研究科等の設置等において、大学院修士課程（博士前期課程を含む。）15名以上又は大学院博士課程（博士後期課程を含む。）5名以上の入学定員の増員を行う計画であること。	
	計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック	
⑪	国立大学について、大学全体の収容定員の増員を伴う学部定員の増員を行う場合は、国立大学法人の第5期中期目標期間終了時まで他学部・他学科を中心に同規模の定員減を行う計画であること。	
	計画通りに進んでいる、又は対象に該当しない <input checked="" type="checkbox"/> チェック	
⑫	教員の確保・配置状況等を踏まえた実現可能性の高い計画となっていること。	
	計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック	
⑬	文部科学省が実施する数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度における応用基礎レベル」について、大学又は計画の対象となる学部若しくは計画の対象となる研究科に関連する主な学部が認定を受けている、又は認定を受ける計画があること。なお、学部を置かない大学で、本認定制度の対象に該当しないものについては、本要件は適用されない。	
	認定を受けている、又は対象に該当しない <input type="checkbox"/> チェック 認定を受ける計画が進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック	

フォローアップ対象年度	令和6年度	大学名	名古屋市立大学
-------------	-------	-----	---------

③ 文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。

認定を受けておらず申請する意向もない	<input checked="" type="checkbox"/> チェック
--------------------	--

4. 審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和6年度 の取組実績及び申請時の計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合は、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

① 地域において自治体や企業等と連携した取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
支援期間中に、設置団体である名古屋市や地元経済団体（中部経済連合会、名古屋商工会議所等）、東海地方を特徴づけるモノづくりを中心とした企業と共同での連携を行う。 ・上記団体・企業と連携したデータサイエンスの研究、教育、イノベーション事業を実施する窓口となるデータサイエンスコンソーシアムの設置 ・学部、大学院でのPBL、データサイエンス実践科目等において、自治体や企業からの講師を受け入れ、大量のデータを持ちながらもその活用が遅れている自治体・企業からの相談を受けるマッチングイベントや技術相談会の実施 ・技術相談会に伴う研究や共同研究の推進 ・地域産業界におけるデータサイエンス力の高度化を担い、大学院に社会人定員枠と推薦制度を導入	・全学教養科目として、データサイエンス学部の専任教員及び実務でデータを活用している行政、企業（名古屋市、岡崎市、東邦ガス、アイホン、愛知銀行等より派遣）を講師とした「データサイエンスのいし（全15回・2単位）」を前・後期で開講した。 ・「PBL演習」が始まる前段階として1年次生より課外活動的な位置付けとする「課外活動プロジェクト」において、名古屋市立大学病院や名古屋港水族館の協力によりプロジェクトを実施した。 ・名古屋市（総務局、上下水道局、経済局、消防局など）より要望のあった職員向け研修や講演会に講師を派遣した。 ・名古屋市が主催する行政課題・地域課題解決に繋がる新たな研究力強化の取り組みとした「共創まちづくり推進事業」の公募において、データサイエンス学部教員から5件の研究課題が採択された。	

② 初等中等教育段階の学校との連携に関する取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
設置団体は名古屋市であることから、名古屋市教育委員会との連携をこれまでに十数年の長きに亘って行ってきた。こうした思いを継ぎ見直しを図り、次のような計画を立てている。 (1) 今年度より実施している市立高等学校における情報やデータサイエンス教育についての意見交換会を、令和7年度には初等中等教育現場の教員との情報交換会に発展させる。(2) 現時点で既存研究科が属しては研究室訪問に加え、夏季休暇中の数日間研究室において講義や初歩的なデータ解析を行うサマースクールを実施し、小・中・高校生にデータサイエンス研究に触れる機会を設ける。(3) 大学院生をTAとして、小・中・高校生それぞれを対象とした情報処理入門、データサイエンス入門などのワークショップを実施する。(4) 初等中等教育現場のDX化、データサイエンスデザイン向上に資するため小・中・高校教員の以テリングの機会を提供する。	(1)について、令和5年7月に名古屋市立名東高等学校にて情報系講義の授業参観並びに情報系の先生を交えた意見交換会を実施し、高等学校における情報科目の新しいカリキュラム内容とそれを踏まえた大学側の初年次データサイエンス教育の在り方について情報交換を行った。(2)について、名古屋市立の高等学校と大学との間で実施している「グライド・スキャンチャレンジ」にデータサイエンス学部からも講師を派遣し、市立高校の生徒たちにデータサイエンス関連の課題を与え、成果を発表するサポートを行った。(4)について、「令和6年度・名古屋市立高等学校各科研修講座（数学講座）」（令和6年11月8日開催）に講師を派遣、数学相当の先生方の以テリングの一環として、データサイエンスの観点から高校数学の新しいカリキュラムの位置づけの講義と意見交換会を行った。(3)については、令和7年度に設置を予定している大学院データサイエンス研究科の開校とともにTA活用も含めた対応を本格的に検討を進める。その前段階として、全学企画として予定されている「令和6年度名古屋市立大学産学連携プログラム」において、名古屋市立の中学生を対象とするキャリア講義や発表に対する講評を行う講師を派遣する予定である。	(3)を含めて、これまでの様々な連携・交流企画を継続・定着させ、さらなる展開を目指すことが重要と考えている。その具体的な進め方や展開については、令和7年4月開設予定のデータサイエンス研究科（修士課程）の認可後も引き続き検討していく。

③ 女子学生、社会人学生、留学生等の確保に向けた特色ある取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
女子学生のロールモデルとなるよう、実務家教員の採用に際して1名以上の女性教員を採用し、女子学生のキャリア支援に際してメンターとしての役割を担う。また、優秀な女子学生を確保するために、夏季休暇中に女子中高生向けの女子中高生夏の学校を開催する。なお大学院入試における女子枠、奨学金制度、授業料免除などについても今後検討していく。 社会人については、社会人推薦枠を設ける。また、先述のデータサイエンスコンソーシアムの講習会等を通じて積極的な広報を行う。 留学生については、コンタクトポイントを設置している海外6大学におけるオンライン説明会の実施、英語のみで履修可能な科目の設置による学位取得機会の整備を行う。また優秀な留学生を確保するために、データサイエンス分野での高専従事者プログラムを申請する。さらに、自己資金で実施しているRA制度や優先配選プログラムを受講する私費留学生への奨学金の充実、民間奨学金の積極的な紹介に取り組む。	・令和7年4月開設を予定している大学院はデータサイエンス学部完成年度前年の設置のため、入学対象者としては他大学情報系の一般学生だけでなく、社会人を中心とする。そのことを意識し、昼夜開講制や長期履修制度の実施、推薦制度を設けた入試の実施を企画書に記している。なお企画書にあたって要望書を頂戴した各企業、諸団体を中心に積極的な広報活動を行うべく、パンフレット作成、説明会を実施した。 ・女性実務家教員の専任教員としての採用については現在検討中であるが、公募要項文面にて女性の積極的な応募を呼び掛けることを準備している。 ・留学生の確保に向け、データサイエンス研究科webサイトの英語版ページを整備した。また、外国人留学生2名の令和7年度入学が決定した。	・社会人院生確保については、ある程度制度的な対応が進んでいるが、女子学生の推薦枠や留学生の奨学金などについては、全学的な調整も必要な課題である。今後、令和7年4月データサイエンス研究科（修士課程）の認可されたあと、説明会等の本格的な広報活動を通じて具体的な状況を把握し、そのうえで必要となる対応策の実施に向けて1つずつ課題に取り組む予定である。

④ 他の大学（外国大学を含む）、高等専門学校等と連携した取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
本学の海外連携科のうち、データサイエンス学部・研究科を設置している大学（タイ・フランス・ブラジル・ポルトガル・イタリア・トルコ・インドネシア）の間に、院生の交流プログラムないしは交換留学などの教育交流、教員レベルでの客員教授派遣等、共同研究などを予定している。フランス・ブラジル・ポルトガル・イタリア・トルコ・インドネシアは、修士課程のグローバルディグリー協定を令和7年度までに締結し、支援期間中に大学院生の受け入れも計画している。なお今後も海外大学との連携は積極的に展開する。国内的には、本学はデータサイエンス系大学教育組織連絡会（令和5年4月時点11大学）会員校の1つであり、データサイエンスに関わる大学院・学部教育についての情報交流など積極的に取り組む。 高等専門学校との連携では、高専卒の大学編入生、高専専攻科修了生を対象とする2名程度の推薦枠を計画している。データサイエンス学部完成年度後である令和9年度以降は、高等専門学校から学部への編入制度、大学院への推薦枠の拡大も検討する。	・令和7年4月発の大学院データサイエンス研究科では、高等専門学校専攻科からも推薦を受けられる推薦入試を実施している。 ・海外の大学から1名客員教員を令和5年10月より迎えている（イラン・テヘラン・医科大学）。また本学を訪問する海外大学のなかから、特にデータサイエンス分野に関心を寄っている大学との意見交換会には積極的に参加し今後の連携可能性を模索している（令和6年5月ウズベキスタン・ミラット・ワジド大学など）。留学生確保に向けた準備として、こうした交流を今後さらに展開する予定である。	・国際化対応への積極的な取り組みについては、データサイエンス研究科（修士課程）の認可以後、さらに力を入れても継続して取り組み、多くの優秀な留学生を迎える施策を進めていきたい。













大学名	名古屋市立大学	改組内容	研究科等の設置（特例枠）
-----	---------	------	--------------

### 3-3. 学士課程

年度				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	
大区分	小区分	項目	単位																				
学生の入学・在籍状況	春季入学	入学定員	人	1,025	1,025	1,128																	
		入学者数	人	1,058	1,062	1,148																	
	その他の学期	入学定員	人	0	0	0																	
		入学者数	人	0	0																		
	入学者合計	入学定員(A)	人	1,025	1,025	1,128	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE
		入学者数(B)	人	1,058	1,062	1,148	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE
		入学定員充足率 (B/A)	倍	1.03	1.04	1.02																	
	収容定員等	収容定員(C)	人	3,930	4,099	4,385																	
		編入学定員	人	12	***																		
		在籍者数(D)	人	4,120	4,264	4,563																	
		編入学者数	人	11	***																		
		収容定員充足率 (D/C)	倍	1.05	1.04	1.04																	

### 4. 外部資金の状況（全学）

年度			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	
項目	単位																					
外部資金獲得額	千円		2,839,250	3,210,298																		

### 特記事項

春以外の「その他の学期」の入学定員は設定していないが、入学者はある。